

商工会だより

2015.2

No.72

発行・編集
あわら市商工会事務局（本所）
〒919-0621 福井県あわら市市姫一丁目9-21
TEL : 0776-73-0248 FAX : 0776-73-7145

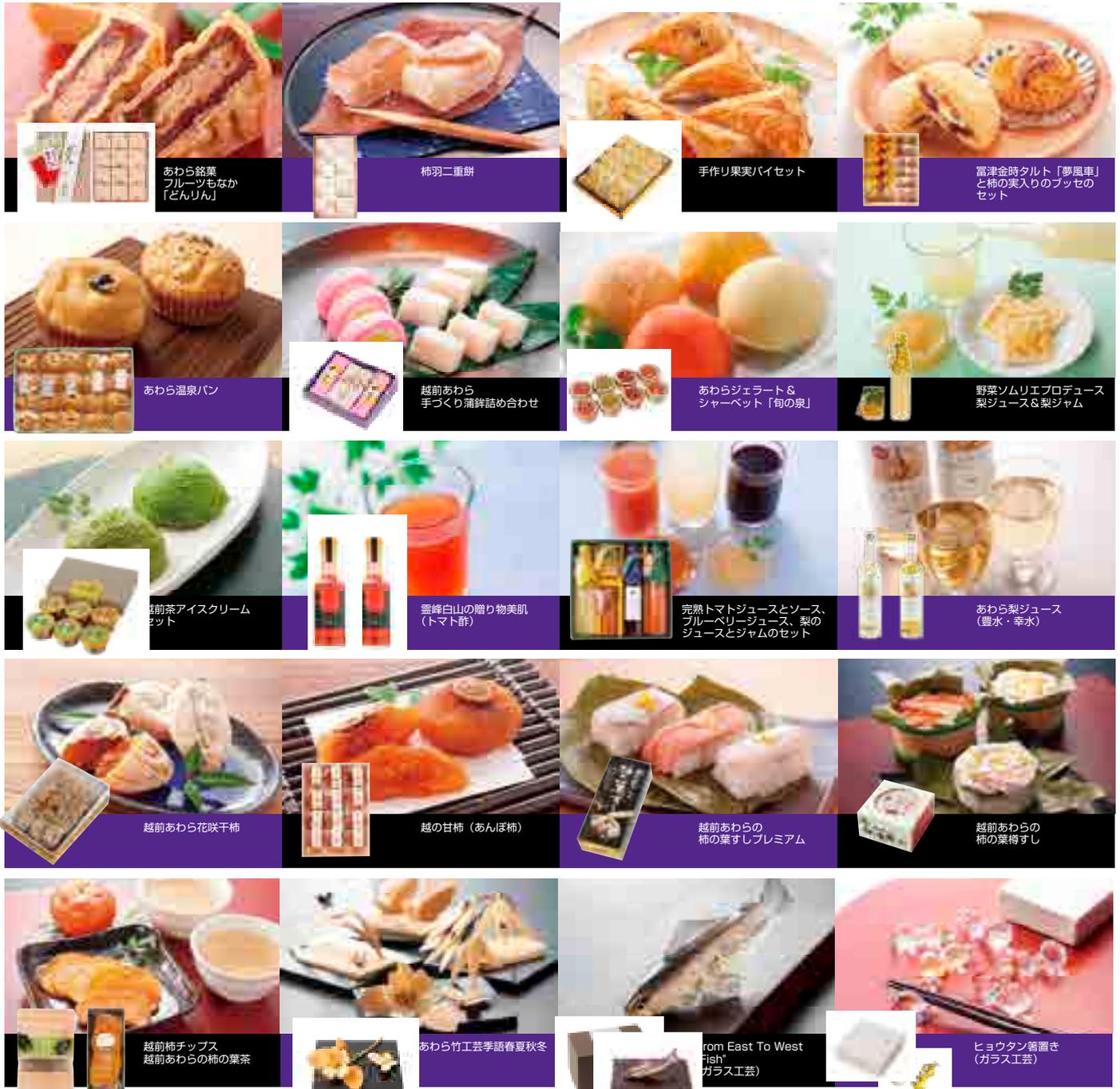
あわら市商工会事務局（支所）
〒910-4103 福井県あわら市二面2丁目701
TEL : 0776-78-6311 FAX : 0776-78-7801



越前あわら名産「越前あわらブランドa」に新商品!! 全国発信へ!!

あわら市商工会は、あわら産の果樹・野菜などの地域資源を活用した新しい商品の開発と、全国の市場ニーズに合った商品へのブラッシュアップを支援し、県内外に販路拡大を目指す全国展開支援事業に取り組んでいます。本年度、13商品を新たにラインナップ、インターネットや展示会、ギフトカタログを活用してあわらの特産品ブランド「越前あわらブランドa」の宣伝PRと販路拡大に取組みます。

13商品
追加認定!!



あわら市の特産ギフトとして、「越前あわらブランドa」商品をご利用ください。
詳しくは、あわら市商工会までお問い合わせください。

平成26年度 所得税青色申告個別決算指導と 消費税申告の相談について

持参品：決算書（前年、本年度）・申告書・諸帳簿・
印鑑・源泉徴収簿・各保険料控除証明書等
☆決算手数料をお願い致します。
※ご希望の日時が重複した場合は、こちらで調整させていただきます。

月日	時間	会場	税理士名
2月23日(月)	9:00 ～ 16:00	芦原 支所	平田 税理士
24日(火)		金津 本所	伊藤直税理士
3月 2日(月)		金津 本所	伊藤直税理士
3日(火)		芦原 支所	平田 税理士
5日(木)		芦原 支所	平田 税理士
6日(金)		金津 本所	伊藤直税理士
9日(月)		芦原 支所	平田 税理士
11日(水)		芦原 支所	平田 税理士
12日(木)		金津 本所	伊藤直税理士

三国税務署からのお知らせ

26年分
申告から

事業者の方は 帳簿に基づいた申告を!! 平成26年1月から記帳が義務化

事業所得等を有する白色申告の方は、26年1月から全ての取引について記帳し、帳簿等を保存することが義務化されています。

このため、事業所得等を有する方の平成26年分確定申告は、帳簿に基づいた収支計算が必要となります。

はじめてみませんか? 青色申告を!

税務署では、この機会に皆さんが青色申告をすることをお勧めします。青色申告者には数多くの特典があり、節税の大きな一歩となります。

今年の3月16日(月)までに、青色申告承認申請書を税務署に提出すれば平成27年分から青色申告をすることができます。

確定申告書は、国税庁ホームページで 簡単作成!!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご存知ですか?

このコーナーでは、画面の案内に沿って入力すれば、確定申告書はもちろんのこと、青色決算書や収支内訳書までが作成できます。

作成した申告書等を、ご自宅のプリンタで印刷して郵送等で税務署に提出してください。

このように印刷して提出する場合には、住基カードは不要です。

簡単に作成できますので、是非、チャレンジしてみてください!!



消費税申告は5%分と8%分の 取引区分が必要です!!

税率引き
上げのため

昨年の4月に、消費税率が引き上げられたのに伴い、今年の消費税の申告は1～3月(5%)と4～12月(8%)分の取引区分が必要となります。帳簿書類に基づいて区分をしておきましょう。

●お問い合わせ 三国税務署 ☎0776-81-3211 (自動音声案内)

あわらアンテナショップ よりお知らせ

3月22日をもって、JR芦原温泉駅前のあわらアンテナショップ(アワランテナ)を閉館致します。
ながらくご愛顧いただきましてありがとうございました。



お問合せ・申込みは、あわら市商工会までお電話下さい。あわら市市姫一丁目9-21 TEL 73-0248